令和５年10月16日

必要書類について

＜廃止手続きについて＞

○廃止届

○事業所一覧（任意様式　※）

　　※記載項目として、①事業所番号、②サービス種類、③事業所名、

④廃止年月日、を記載ください。

☆新規指定申請書と別に提出される際は、吸収合併・吸収分割の内容が分かる資料を添付して下さい。

〇老人居宅生活支援事業廃止・休止届　または　老人デイサービスセンター等廃止・休止届

＜新規指定手続きについて＞

　○新規指定申請書（第１号様式）

　○事業所一覧（任意様式　※）

※記載項目として、①事業所番号、②サービス種類、③事業所名、④事業開始年月日、を記載ください。

○履歴事項全部証明書（申請時及び吸収合併・吸収分割後）※

　※吸収合併・吸収分割後の履歴事項全部証明書の提出に時間を要する場合は、定款の変更に係る書類等を提出してください。

○吸収合併・吸収分割等の契約書の写し

　○（職員に変更がある場合）勤務形態一覧表及び資格証の写し

○（その他変更がある場合）運営規程、平面図、利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

〇老人居宅生活支援事業開始届　または　老人デイサービスセンター等設置届

東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課介護事業者担当